

平成 25 年 5 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 25 年 5 月 23 日（木）午後 2 時 40 分～午後 4 時 20 分

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 中野 俊勝 委員長職務代理者 川岸 靖代 委員 坂田 忠義
教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育総務部長	板東 正人	学校教育部長	小池 俊一
生涯学習部長	植原 和彦	理事兼学校管理課長	門林 啓之介
総務課長	藤原 芳治	学校教育課長	寺田 博
人権教育課長	篠本 治久	生涯学習課長	佐藤 正
スポーツ振興課長	元廣 秀晴	郷土文化室長	南 美恵子
図書館長	森 正之	総務課参事	大西 謙次
総務課参事	中野 忠一		

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に坂田委員を指名した。

傍聴人 0 名。

○中野委員長

ただいまから、5 月定例教育委員会会議を開催します。なお、谷口委員は他の公務の都合により欠席でございます。

報告第 25 号 NEW ドミノの寄附について（浜幼稚園）

報告第 26 号 スリッパの寄附について（浜小学校）

報告第 27 号 市立産業高等学校国際交流事業について

○中野委員長

報告第 25 号から報告第 27 号までにつきましては、書面での報告です。何かご意見等ございませんか。

○門林理事兼学校管理課長

報告第 25 号につきましては、4 月 19 日に市内在住の梶野和一郎様より、幼稚園教育活動の推進にと、浜幼稚園に NEW ドミノ 2 セット（10,000 円相当）の寄附を受けたものです。また、報告

第 26 号につきましては、5 月 7 日に市内在住で浜小学校の昭和 57 年度卒業生同窓会代表幹事の
小藤和三様より、浜小学校の来校者用にスリッパ 100 足 (47,000 円相当) の寄附を受けたもので
ございます。

○直産業高校学務課長

報告第 27 号につきましては、平成 21 年度に姉妹校締結した、大韓民国ソウル特別市漢江メデ
ィア高等学校との国際交流事業についてです。今年度は、5 月 29 日から 6 月 1 日の間、漢江メ
ィア高等学校の訪問団 (教諭 2 名、生徒 8 名、行政 1 名) を受け入れ、産業高等学校生徒の家
庭におけるホームステイ、産業高等学校での授業交流、施設見学・文化体験、ホームステイ宅生
徒とのフィールドワークなどの交流事業を実施いたします。

○中野委員長

特にないようですので、次に進みます。

報告第 28 号 平成 24 年度岸和田市立中学校卒業生の進路状況について

○中野委員長

報告第 28 号 平成 24 年度岸和田市立中学校卒業生の進路状況について、事務局より説明をお
願いたします。

○篠本人権教育課長

平成 24 年度卒業生の進路状況の概要ですが、卒業生 2,106 名のうち、高等学校等に進学した
者は 2,072 名 (98.4%)、就職した者は 9 名 (0.4%)、専修学校等に進学した者は 31 名 (1.5%)、
うち通信制課程を選択し高等学校等に進学した者に含まれる者は 14 名 (0.7%)、その他の者は 8
名 (0.4%) となっています。高等学校等に進学した者は 98.4%と、ここ 5 年を見ますと、一番
高い進学率となっています。全日制課程に進学した者で、公立学校と私立学校への進学割合を見
ますと、平成 24 年度卒業生は公立学校に進学したものが 70%、私立学校に進学した者が 30%の
割合となっています。平成 20 年度卒業生では、公立学校進学が 76%、私立学校進学が 24%でし
たが、平成 21 年度に高等学校授業料無償化が実施された影響もあり、平成 23 年度卒業生では、
公立学校進学者が 68%、私立学校進学者が 32%と、年々私立学校進学者が増える傾向にありま
したが、平成 24 年度卒業生については、この傾向が少し落ち着いてきたものと考えます。

○中野委員長

説明がおわかりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○中野委員長

平成 25 年度の全日制的の入学選抜は、2 クラス分が前期日程に前倒しになり、試験科目も前期
日程が 3 教科、後期日程が 5 教科となるなど、これまでの入学選抜と大きく様変わりするなか、
進学者割合が近年では一番高いという結果は、各学校におけるきめ細やかな進路指導の結果では
ないかと思っています。来年度の入学選抜では学区の撤廃がおこなわれますが、引き続き、き
め細やかな進路指導をお願いしたいと思っています。

また、今回の入学選抜の結果では、普通科を志願する傾向が強くなっているように思います

ので、産業高等学校においては、いっそうの特色づくりに励んでいただき志願者を増やしてもらいたいと思います。

報告第 29 号 公民館・青少年会館等利用者報告について

報告第 30 号 平成 24 年度岸和田市 PTA 協議会役員に対する感謝状の贈呈について

○中野委員長

報告第 29 号及び報告第 30 号は、書面での報告です。ご質問、ご意見等ございませんか。

○佐藤生涯学習課長

報告第 29 号の平成 24 年度の公民館・青少年会館等の利用者数につきましては、各館ごとに多少増減しますが、全体としては前年比 99%となっており、概ね前年度並みの利用者数でございました。山滝地区公民館、箕土路青少年会館については、耐震化工事の実施に伴い講座等が休止になったこともあり利用者数が減少しております。

次の報告第 30 号は、平成 24 年度の岸和田市 PTA 協議会役員の方々に岸和田市教育委員会表彰規則第 8 条に基づき、感謝状を贈呈するものです。

○中野委員長

報告は以上です。特にご意見等ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 33 号 岸和田市立公民館、青少年会館等の設置、管理等に関する条例及び岸和田市立図書館条例の一部改正について

○中野委員長

議案第 33 号 岸和田市立公民館、青少年会館等の設置、管理等に関する条例及び岸和田市立図書館条例の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

○佐藤生涯学習課長

岸和田市立公民館、青少年会館等の設置、管理等に関する条例の一部改正については、今秋に八木市民センターと桜台市民センター2 館が新たに整備され、八木市民センターには八木地区公民館が、桜台市民センターには常盤地区公民館が、それぞれ新たに併設されることから、名称と位置、休館日や使用料等について規定するとともに、これらの地区公民館 2 館の整備に伴い、青年の家及び常盤青少年会館を廃止することとしたため、これらの施設の休館日及び使用料に関する規定を削除するものです。

○森図書館長

岸和田市立図書館条例の一部改正については、公民館と同様に、新たに整備される市民センター 2 館に、それぞれ図書館分館が併設されることから名称及び位置について規定するものです。

八木市民センターには八木図書館が、桜台市民センターには桜台図書館がそれぞれ設置されます。条例の一部改正については、第 2 回定例市議会において審議をお願いするものです。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○坂田委員

新設される公民館の室使用料はどのように算定されたのですか。

○佐藤生涯学習課長

基本的には、他の公民館とのバランスを図るため、平米単価を積算し、各部屋の広さに応じて算出しております。

○中野委員長

他にないようですので、原案の通り承認いたします。

議案第 34 号 岸和田市総合体育館条例の一部改正について

○中野委員長

議案第 34 号 岸和田市総合体育館条例の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

○元廣スポーツ振興課長

岸和田市総合体育館は、現在、岸和田市公園緑化協会を指定管理者として、管理運営を委託しておりますが、今年度で指定管理機関が満了します。つきましては、平成 26 年度からの新たな指定管理者を募集するにあたり、中央公園施設と一括で管理運営を委託することとし、加えて、各施設の使用料を指定管理者の収入として収受させることができる利用料金制度の導入を図るため、関係する規定の整備を行うものです。改正の概要は、指定管理者の行う業務に、総合体育館の利用料金の収受に関する業務、利用料金の減免及び還付に関する業務を追加し、利用料金は原則、指定管理者に前納しなければならないこと、利用料金は指定管理者があらかじめ教育委員会の承認を得て定めることなどを規定するもので、この一部改正は、平成 26 年 4 月 1 日から施行するものとしています。なお、条例の一部改正については、第 2 回定例市議会において審議をお願いするものです。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○坂田委員

教育委員会の定める使用料と、指定管理者が定める利用料金には、違いがあるのですか。

○元廣スポーツ振興課長

利用料金制度を導入する場合、指定管理者は、教育委員会の定める使用料の範囲内で、利用料金を設定することができます。

○中野委員長

他にないようですので、原案の通り承認いたします。

議案第 35 号 第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画（素案）について

○中野委員長

議案第 35 号 第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画（素案）について、事務局より説明をお願いします。

○森図書館長

平成 13 年に国において、子どもの読書活動の推進に関する法律が公布され、平成 14 年に「子

どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました、大阪府においても、平成 15 年に「大阪府子ども読書活動推進計画～大阪府子ども読書ルネッサンス～」が策定されました。これらのことを受け、岸和田市においても平成 16 年 7 月に「岸和田市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。その後、子どもを取り巻く社会状況の急速な変化から、国が平成 20 年に「第 2 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、大阪府が平成 23 年に「第 2 次大阪府子ども読書活動推進計画」を策定したことに伴い、岸和田市においても、平成 24 年に第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画策定検討委員会を設置し、第 1 次計画の取組みを振り返り、その成果と課題を整理し、このほど「第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画（素案）」がまとまりましたので、ご審議をお願いするものです。素案の概要は、第 1 次計画期間中の家庭・学校園・公民館・図書館等セクション別の取組みを検証することにより成果と課題を整理し、第 2 次計画期間中に取組む具体的方策を定めています。また、一人でも多くの子どもの、1 冊でも多くの本に出会ってもらえるように、また岸和田市の昔話などを盛り込んだ図書リストを作成し、郷土の文化に触れてもらう機会を作る、岸和田オリジナルの取組みである「きしわだ読書ビンゴ」を紹介するとともに、保健センターにおいて、乳幼児健診に来られた保護者を対象に実施した、絵本と子育てについてのアンケート集計結果なども掲載しております。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○森図書館長

谷口委員より事前にご意見をいただいておりますので報告します。

ブックスタート事業に関し、引き換え率が 50%程度であることが残念であり、引き換え率向上のために更なる工夫をお願いしたい。また、読書環境整備充実に関し、財政的な問題で図書の蔵書数が少ないことについては、不要になった絵本等の寄附を募るなど行ってはどうでしょうかのご意見でした。

○川岸委員長職務代理者

「読書ノート」活動について教えてください。

○森図書館長

大阪府書店商業組合が行っている読書推進事業の取組みで、組合に加入している書店と小学校との仲立ちをし、児童に読書ノートを無償配布しています。しかし、発行部数が少ないことから配布が一部に限られている点が問題となっているため、この取組の継続と発行部数の増加等の協力を働きかけてまいります。

○中野委員長

素案を読んだ感想ですが、アンケート結果などを踏まえた実情の把握、課題の捉え方も的確で、読書推進に向けての意欲があらわれていると思いました。様々な課題があるなかで、蔵書が少ないであるとか、保育士・教職員の意識向上などについては、取組み方で解決が可能であり、家庭や地域の啓発、家庭と地域の連携などについては、広報活動を充実していくことで解決が可能であるのではないかと思います。今年 1 月に教育委員の視察で岡山市の図書館を訪れましたが、

岡山市では「子どもが本と出会うまっぷ・岡山」というものを作成しています。これは図書館や公民館、児童館・児童センター、保育園・幼稚園、ふれあいセンターなど、お子さんが本に出会うことができる施設を、エリア別に分けて紹介しているもので、本の貸し出しのほか、読み聞かせのスケジュールや、移動図書館の巡回場所も記載されているもので非常によくできています。このような取り組みなどは参考になるのではないかと思います。紹介させていただきました。

素案の中の学校における現状と取組・成果と課題のところ、ひとつ気になったことが、読書活動と学力向上の関係についてなにか議論がなかったのかなというところです。学力テストなどの結果で、読み取る力・活用する力が遅れているというなかで、学校での取組みについて何か検討されたことがなかったのかなと感じました。

○佐藤生涯学習課長

読書と学力向上の関係についてですが、読書をすることにより、心を落ちつけて学習に臨めることや、知識を広げたり、コミュニケーションに必要な語彙が多くなるなど、読書が学力向上に繋がるのではないかと考えていますが、今回の読書推進計画の策定においては、学力向上に向けての読書推進というテーマで特に掘り下げて議論はしませんでした。

○永本教育長

各学校においては、学力向上は大きなテーマとして捉え、学力向上に向けた読書活動を進めています。読書により静かに授業に入っていく、また読書により想像力など様々な力をつけていくなどの取組みを行っています。今回の第2次計画の策定については、第1次計画期間の取組みの検証をしっかりと行い、第2次計画に繋げていくもので、学校においては、学校図書館を利用した読書推進について考えているもので、特に学力向上に向けてということに特化した議論はありませんでした。

○坂田委員

今回の読書推進計画の中では、策定検討委員会委員の方々の意見を包括的に表現することだと思いますが、今後は、その浮き彫りになった様々な課題に対して、図書館、学校等それぞれのセクションがどう対応していくかが大事なことであると思います。

○川岸委員長職務代理者

計画の中で紹介されている読書ビンゴについてですが、読んだ本のタイトルだけを書くのではなく、感想も簡単に書くようにすれば、国語力向上に繋がると思います。また、この取組みの対象者も小学校児童だけではなく、たとえば図書館で幼児を対象に実施など、対象者の拡大を図るのもいいことではないかと思います。

○植原生涯学習部長

委員のご意見のとおり、本の紹介だけでなく読書後にコメントを書くことは国語力向上に繋がる良い方法であると思います。また、図書館において読書ビンゴ（フリー用紙）を活用し対象者の拡大を図ることなどについても大事な取組みであると考えますので、更なる工夫に努めてまいります。

○坂田委員

新しく2つの分館も整備されることですので、分館での取組みや市民センターの読書コーナーなども活用していけば読書推進活動の拡大に繋がっていくと思います。

○永本教育長

今回の計画策定に携わっていただいた委員の方々にお話を聞きますと、岸和田の歴史、伝統、昔話などを子どもたちに伝え、本の世界に誘っていきたいという思いが強かったようで、まさにそのことが読書活動推進計画の真髄であったように感じました。

○中野委員長

他にないようですので、素案について了承いたします。

これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時20分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員